

令和4年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

小笠原村

(単位:千円)

事業名	決算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国・都支出金	地方債	その他	社会保障財源化分	その他	
社 会 福 祉	障害者福祉事業	6,914	4,855	0	0	161	1,898
	高齢者福祉事業	107,073	24,262	0	14,473	5,334	63,004
	児童福祉事業	188,257	102,909	0	1,857	6,517	76,974
	その他	128,532	68,624	0	157	4,664	55,087
	小 計	430,776	200,650	0	16,487	16,676	196,963
社 会 保 険	国民健康保険会計繰出金	24,611	9,823	0	0	1,154	13,634
	介護保険会計繰出金	160,404	1,123	0	54,000	8,218	97,063
	後期高齢者医療会計繰出金	13,632	2,272	0	0	887	10,473
	小 計	198,647	13,218	0	54,000	10,259	121,170
保 健 衛 生	健康増進事業	25,269	18,949	0	0	493	5,827
	母子衛生事業	5,483	508	0	0	388	4,587
	予防接種事業	33,895	17,829	0	12,219	300	3,547
	救急患者輸送事業	1,000	225	0	0	60	715
	診療所運営事業	612,750	277,716	0	170,610	12,834	151,590
	その他	104,551	56,026	18,200	9,172	1,651	19,502
	小 計	782,948	371,253	18,200	192,001	15,726	185,768
合 計	1,412,371	585,121	18,200	262,488	42,661	503,901	

平成26年4月及び令和元年10月より消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、上記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） **76,703千円** のうち **42,661千円**

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 **1,412,371千円**